

令和3年11月24日

補正予算説明

11月定例会議

常総市



議案第125号 令和3年度常総市一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算の総額は、4億5千9百23万2千円の増額で、予算規模は、2百66億9千百万3千円となるものです。

最初に、個人情報保護制度や地方公務員法の改正に伴い、当市の条例や運用を見直す必要があるため、委託の期間及び限度額について債務負担行為を設定するものです。

次に、ふるさと納税事業については、単年度契約を解消し、自動更新契約へ移行することで契約事務に係る負担軽減を図るため、契約終了までの期間及び限度額について債務負担行為を設定するものです。

また、今般、農業委員会が行った買受適格証明不交付通知の取消しを求める訴えが出されたため、解決するまでの期間及び限度額について債務負担行為を設定するものです。

続きまして、歳入の主な内容ですが、国県支出金につきましては、障がい者自立支援給付費負担金、保育所等整備交付金などを計上いたしました。

市債につきましては、橋本ポンプ場の解体に係る工事費の増額に伴い、増額計上するものです。

次に、歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

人件費につきましては、退職や人事異動などによるものです。

その他の経費につきましては、障がい者自立支援給付費、橋本ポンプ場解体工事費を増額したほか、南さくら保育園の建て替えを補助する民間保育所建設補助金などを計上いたしました。

歳出の主なものは以上でございまして、その他の費用につきましては、必要最小限の補正をいたしました。

続きまして、特別会計補正予算の説明をいたします。

はじめに、議案第126号 令和3年度常総市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算の総額は、3億2百11万5千円の増額で、予算規模は、56億92万6千円になるものです。

歳入といたしましては、介護給付費の増加に伴う国県支出金や前年度決算確定による繰越金などであり、歳出につきましては、保険給付費の増額や介護給付準備基金積立金などを計上いたしました。

次に、議案第127号 令和3年度常総市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算の総額は、3百40万7千円の増額で、予算規模は、2千27万7千円になるものです。

歳入といたしましては、前年度決算確定による繰越金であり、歳出につきましては、介護保険特別会計への繰出金を計上いたしました。

最後に、議案第128号 令和3年度常総市下水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

収益的収入につきましては、一般会計からの補助金の増額を計上するとともに、支出においては、減価償却費などを増額いたしました。

資本的収入につきましては、企業債や出資金の減額を計上するとともに、支出においては、人件費や大生郷特定公共下水道で予定していた耐水化計画策定業務関連経費を減額いたしました。

以上が一般会計及び特別会計の補正予算の概要であります。

詳細につきましては、委員会等におきましてご説明申し上げますので、十分ご検討のうえ適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。